

速度取締り指針

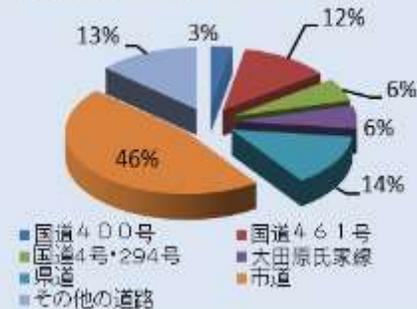
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道400号	9:00～19:00	若草、倉骨地内	50キロ
国道461号	9:00～19:00	浅香、中田原地内	40キロ、50キロ
市道 (ライスライン)	7:00～17:00	滝岡地内	50キロ
大田原・氏家線 (佐久山街道)	9:00～17:00	富士見、佐久山地内	50キロ、40キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和6年下半期)



- ▼ 市道における事故が全体の約46%に上る。
- ▼ 私道や駐車場内でも重傷事故が発生した。
- ▼ 交通事故の約76%は昼間帯に発生している。
- ▼ 高齢者が当事者となる事故が約半数を占める。

～令和6年下半期～

- 死亡事故の発生は無かったが、重傷事故が11件(歩行者対車両3件、出会い頭3件、正面衝突1件、側面衝突1件、単独転倒1件、単独事故2件)発生した。
- 事故類型別では、出会い頭の事故が全事故の約16%を占めた。

その他の交通指導取締り要点

- 児童・生徒の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・速度超過違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 交通安全教育の受講歴が少ない自転車利用者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるため、悪質危険な自転車の取締りを強化する。
- 飲酒・無免許運転による事故が依然として発生していることから、取締り・検問を強化する。
- 重大事故に直結しやすい信号無視・一時不停止違反等の交差点違反の指導取締りを強化する。
- 高齢者に対する緊張感、注意喚起のために、各種違反に対する指導取締りを実施する。